

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

津山市教育委員会教育長 有本 明彦  
津山市立小中学校長

## 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

日頃から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨日、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に広がったことを重く受け止め、児童生徒の健康・安全を第一に考え、来週より臨時休業とします。

つきましては次の内容をご確認いただき、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業期間 令和2年4月20日(月)から令和2年5月8日(金)まで

急な臨時休業の実施であるため、各学校で登校日を設定し、休業中の学習等について説明や確認を行います。

#### 2 学校再開日等の情報について

今後の情勢による延期等の情報については、学校から連絡いたします。また、市のホームページにおいても、随時情報を更新する予定です。

#### 3 臨時休業中の家庭での生活について

##### ①外出の自粛

・臨時休業期間は、児童生徒の健康・安全と蔓延防止の観点から、不要不急の外出を控えるよう家庭でも御指導ください。

##### ②感染の防止

・手洗いの徹底やマスクの着用等、感染予防に努めてください。

##### ③規則正しい生活

・ゲームやパソコン、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れにご留意ください。適度な運動を行うなど、家庭でも生活リズムを整えられるように努めてください。

・学校から提示された課題に計画的に取り組み、これから学習する内容を自主学習で予習する等、工夫して学習できるよう家庭でも御指導ください。